「大阪IR（統合型リゾート）の事業化に関するアドバイザリー業務」

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１．日時及び場所

平成30年2月13日（火曜日）13時10分から１7時00分まで

大阪府咲洲庁舎23階　第6会議室

２．審査方法

あらかじめ定めた審査基準（公募要領に記載）に基づき、提案事業者から提出された応募書類、プレゼンテーション及び提案事業者への質疑応答の内容をもとに、外部委員で構成する５名の選定委員により審査を実施した。

審査にあたっては、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果を集計し、最も得点が高かったものを最優秀提案者として、次に得点が高かったものを次点者として選定した。

３．審査対象者（提案事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| 応募者数 | 提案事業者（受付順） |
| 全３者 | ① PwC大阪IR共同企業体  代表構成員：PwCコンサルティング合同会社  構成員：PwCアドバイザリー合同会社  ② あずさ・B&M・三宅・みずほ総研　大阪IR事業化支援共同企業体  代表構成員：有限責任あずさ監査法人大阪事務所  構成員：弁護士法人ベーカー＆マッケンジー法律事務所  構成員：弁護士法人三宅法律事務所  構成員：みずほ総合研究所株式会社  ③ 新日本有限責任監査法人 |

４．議事概要

(1) 選定委員会の成立等

・全委員の出席により、選定委員会が有効に成立している旨を確認

・選定委員会を非公開とする旨を確認

(2) 応募状況及び参加資格審査

・３者より応募があり、全提案事業者が参加資格を満たしている旨を確認

(3) 審査方法及び審査基準

　　・審査は、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果を集計し、最も得点が高かったものを最優秀提案者として、次に得点が高かったものを次点者として選定する旨を確認。

・審査の結果、１委員でも評価合計点が100点満点中60点未満、若しくは評価項目のうち１項目でも０点があった提案事業者については、最優秀提案者又は次点者として採択していない旨を確認。

　(4) 書類審査及びプレゼンテーション審査

・企画提案内容について、各提案事業者が20分間のプレゼンテーションを実施。その後、選定委員から質疑応答を実施。

・各委員による採点、講評及び意見交換等を踏まえ、最優秀提案者及び次点者を選定。

・審査にあたっては、審査過程の公正性・公平性を期するため、提案事業者名が特定できないよう提案事業者の商号及び個人名等を匿名とした上で審査を実施。

(5) 最優秀提案者及び次点者の選定

①最優秀提案者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 総合評点  （100点） | 企画提案部分  （95点） | 価格提案部分  （５点） | 提案金額  （税込） |
| PwC大阪IR共同企業体  代表構成員：PwCコンサルティング合同会社  構成員：PwCアドバイザリー合同会社 | 79点 | 74点 | ５点 | 377,195,225円 |

（最優秀提案者の選定理由）

最優秀提案者は、海外IR事業の制度設計・事業者公募・ゲーミング規制等に関する知見・アドバイザリー実績を有する担当者を複数配置するなど、新たな法制度に基づく国内に事例のないIRの事業化に際し、グローバルな知見・実績を活かして府・市を支援できる業務実施体制となっている点が高く評価できる。

また、各業務項目について、業務プロセス、検討課題及び業務実施上の留意点等をより具体的に提案するなど、本業務の遂行に必要な知見・理解力を十分に有していると考えられ、総合的に、本業務を最も効果的に実施できると判断し、最優秀提案者として選定した。

（課題改善等に関する意見）

・本業務の法務支援担当者は、海外IR事業のみならず国内PFI・コンセッション事業に関する法務の知見・実務経験等を活かしつつ、各種契約書の原案作成、海外事例（IR事業の契約項目、関連法令等）の分析及び審査支援など、発注者と緊密に連携し、相当の業務量に対応していく必要があると想定される。この点、最優秀提案者の法務支援体制については、これらに対応できる十分な人員配置となっているかが懸念されることから、適切な業務遂行が図られるよう、今後、発注者と十分協議・調整する必要があると考えられる。

・本業務における技術面での支援については、事業化検討・事業設計段階のみならず、公募・選定・契約交渉等の過程においても一定の業務が生じるものと想定される。この点、最優秀提案者の技術支援体制については、公募準備段階以降の考え方が不明確であることから、適切な業務遂行が図られるよう、今後、発注者と十分協議・調整する必要があると考えられる。

②次点者

新日本有限責任監査法人

（次点者の選定理由）

国内空港コンセッション事業のアドバイザリー実績が豊富な担当者を多数配置するなど、能力・実績・チームワークを有した業務実施体制となっている点が評価できる。

また、全業務段階を通じて法務・技術・財務等の各分野の担当者を適切に連携配置している点や、業務段階に応じて必要な担当者の増員を予定している点など、業務実施体制に工夫が見られる点も評価できる。

（課題改善等に関する意見）

・提案事項のうち、特定テーマ１・２・３については、業務実施手順や調査・検討手法の具体化、また、検討課題等の分析が十分でない面もあることから、さらに詳細な検討が必要と考えられる。

５．選定委員会委員（敬称略、五十音順）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委員名 | 所属・職名等 | 指名理由、審査の観点 |
| 上村　敏之 | 関西学院大学　経済学部  教授 | 財政学、公共経済学やPFI事業に関する知見を活用し、業務実施方針、事業性、公募プロセスに関する提案について審査いただくため |
| 川村　洋次 | 近畿大学　経営学部  教授 | 情報技術・情報システム・ITビジネスの現状、課題などについて精通しており、スマートシティ分野の提案の的確性・実現性等について審査していただくため |
| 内藤　秀文 | 内藤総合法律事務所  弁護士 | 法務の専門家として選定過程の公正性・公平性等の観点から審査いただくため |
| 橋爪　紳也 | 大阪府立大学研究推進機構  教授 | IR・観光政策、都市魅力の観点から、業務実施体制・業務実施方針を中心に、提案全般の的確性・実現性等について審査いただくため |
| 森山　正 | 神戸山手大学  現代社会学部観光文化学科  客員教授 | 観光マーケティング・観光戦略に関する知見を活用し、大阪IRの事業環境・潜在市場規模・事業性に関する提案について審査いただくため |